

第25回 大垣市都市計画景観審議会議事録
(令和2年11月11日)

第25回 大垣市都市計画景観審議会議事録

第25回大垣市都市計画景観審議会を、令和2年11月11日（水）市役所4階情報会議室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

議 題

- 1 第1号議案 大垣都市計画用途地域の変更について
- 2 第2号議案 大垣都市計画特別用途地区の変更について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員

車戸会長、岩井豊太郎副会長、臼井委員、馬淵委員、溝口委員、宮川委員

安田委員、林委員、高橋委員、岩井哲二委員、北野委員、不破委員

奥田委員、須貝委員（代理出席：交通第一課規制係長 後藤 努）

深谷委員、後藤委員、平田委員

欠席委員

井口委員、高木委員、山崎委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

都市計画部長 豊田 富士人

都市計画課長 真鍋 和生

都市計画課主幹 不破 雅裕

都市計画課主幹 藤墳 達也

都市計画課主幹 関 嘉幸

都市計画課主任 矢田 佳大

本日の書記は、次のとおりである。

都市計画課主事補 田中 俊真

(開会時刻 午後1時00分)

事務局

(都市計画課長)

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから「第25回大垣市都市計画景観審議会」を開催させていただきます。

私は、都市計画課長を務めさせていただいております真鍋と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに本日の委員さんの出欠状況でございますが、井口委員さん、高木委員さん、山崎委員さんがご都合によりご欠席でございます。

また、大垣警察署長の須貝委員さんがご都合によりご欠席でございますが、交通第一課規制係長の後藤様に代理でご出席いただいております。

本日の審議会でございますが、委員の皆様の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、「大垣市都市計画景観審議会設置条例第6条第3項」の規定によりまして、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、諮問者であります市長に代わり、豊田都市計画部長からごあいさつを申し上げます。

事務局

(都市計画部長)

皆様、改めまして、こんにちは。

市長が公務のため、代わりにご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。都市計画部長の豊田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、第25回の大垣市都市計画景

観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃から、大垣市の都市計画行政、並びに市政全般に多大なるご高配をいただいておりますことを、改めて感謝申し上げます。

さて、今回の審議会でございますが、大垣駅北でございます、林町地区に「ガーデンテラス大垣駅北」という分譲住宅がございます。その地域について、「大垣都市計画用途地域の変更」、及び「大垣都市計画特別用途地区の変更」の2議案を審議していただくということでございます。

後ほど、担当から計画の詳細を説明いたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、折角の機会でございますので、お時間を頂戴いたしまして、都市計画部の最近の取組みについてご紹介させていただきます。

まずはじめに、「まちなかテラス」という事業がございます。テレビでも全国放送されました。お手元にパンフレットがございますので、ご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響が広がり、地域の商店街も疲弊している中で、国土交通省の方から路上利用の規制緩和についての緊急措置が執られました。路上の占用許可基準を緩和することで、路上空間を様々な方に利用していただくというものでございます。

私共はいち早く窓口を一本化して取り組みしてまいりました。現在27店舗の参加をいただいております。期間が11月末までという緩和措置でございましたが、大変

好評ということで、国もこの緩和措置を3月末まで延期することとなりました。

今後、私共も商店街の方々と調整を行い、この取り組みについて、どうするかということを検討させていただきたいと思っております。

是非、皆様も駅前通りの「まちなかテラス」に足をお運びいただけましたら、幸いです。

2点目でございますが、全国的に空家問題が深刻化しております。私共も平成29年8月から「空家バンク事業」をスタートしております。今年度につきましては、コロナウイルスの影響がございましたので、オンラインで空家を紹介するという取り組みを実施しております。

また、昨年度から「空家等除却支援事業補助金」をスタートさせていただきました。昨年同様に本年度も当初予算件数を上回る申請がございまして、補正予算を組むなどして対応させていただいております。来年度につきましても、積極的に空家対策を推進していきたいと思っております。

この「空家」につきましては、空家を発生させないという予防措置や、空家となったものを如何に利活用できるかということが重要でございます。そして、利活用できない空家につきましては、様々な課題や環境問題が生じますので、速やかに対応するという考え方で進めております。

次でございますが、「オンライン de 花と緑のフェスティバル」という赤色のチラシがございましてご覧ください。例年、「みどりの日」に「花と緑のふれあい展」

を大垣公園で開催しております。今年度はコロナウイルスの影響もあり、秋に延期としておりました。しかしながら、コロナウイルスの問題はなかなか解決できないということもあり、中止も検討しておりましたが、今回新たな取り組みとして、オンラインを活用して「花と緑のふれあい展」を開催したいということで、11月22日から29日の期間に「オンライン de 花と緑のフェスティバル」を開催いたします。

会場を分散し、オンラインでイベントを行うというものでございます。

続きまして、「景観遺産」についてでございます。

先般の審議会でもご意見をいただいておりますが、大垣市独自の制度でございまして、この独自の制度をより活用していく方法を再度構築しております。

その中で、まずSNSを活用したPR活動を始めております。また、市内を走る名阪近鉄バスの車内に景観遺産のポスターを掲示してPRする計画も進めております。

また、景観遺産に指定されている物件の所有者の方に一斉にアンケート調査を実施しております。景観遺産の管理状況などの課題抽出を行い、これを活かした取り組みを進めていきたいと考えております。

次でございますが、「郭町東西街区の再開発事業」につきまして、大垣城周辺の地域において再開発事業を進めております。

こちらについてもコロナウイルスの影響もあり、事業が止まっておりましたが、11月2日から特定業務代行

予定者等の公募が開始されました。昨年、土地区画整理事業として都市計画決定し、引き続き事業化に向けて進めております。

次でございますが、「河間」の交差点についてでございます。国道21号線と国道417号線の交わる交差点がございまして、県内でも交通事故が多い交差点でございます。

現在、県の方で整備を進めているところでございますが、その取り組みに関連しまして、国道417号線を迂回させる道路についても検討を進めております。

様々な問題もございまして、なかなか進んでおりませんでした。地元の地権者の方々からの同意も得られる状況となっております。現在整備を進めているところでございます。

次に「都市計画道路」についてでございますが、昨年「都市計画道路の見直し」についての検討結果を定めさせていただきました。

都市計画道路については、なかなか事業化の目途が立たず、策定当時とは交通の考え方や物流についての考え方が変化してきました。そういった中で、都市計画道路についての見直しを行い、昨年度につきましては、3路線について一部区間を廃止しております。

本年度は1路線について、住民説明会を開催するなど、見直しを進めております。

続きまして、「清水駐車場」についてでございます。

こちらの駐車場については、かなり老朽化が進んでお

り、時代とともに市営駐車場としての位置づけが変化しており、利用者も減少し、街中に駐車場も増えてきていることから、清水駐車場を解体して、平面駐車場として利用を促すという取組みでございます。

次回審議会でご審議いただく予定でございます。

最後になりますが、「都市計画公園の見直し」についてでございますが、都市計画道路と同様に都市計画決定を行って以降、事業化の目途が立っていない中で、人口が減り、社会情勢も変化してきているということから、都市計画公園につきましても、見直しについての基本方針を策定する予定でございます。

この「都市計画行政」というものは、息の長い取り組みでございます。

是非、委員の皆様から、引き続きご意見やご助言を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

長くなりましたが、私の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

(都市計画課長)

ありがとうございました。

本日の審議会につきましては、委員の皆様からご発言を賜ります際は、お手元にごございます卓上マイクをご使用いただきたいと思います。

卓上マイクの使用方法についてでございますが、マイクの手前側にシルバーのスイッチが左右に並んでおりますけれども、向かって右側のスイッチを押していただきますと、赤色のランプが点灯し、マイクの電源がオンになりますので、そのままご発言ください。

発言が終わりましたら、右側のランプをもう一度押し
ていただきますと、赤色のランプが消え、マイクの電源
がオフになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これよりの議事は審議会設置条例第6条第
2項の規定によりまして、会長が審議会の議長となりま
す。

それでは車戸会長さん、議事の進行をよろしく願い
いたします。

車戸会長

こんにちは。

コロナウイルスの影響がまたひどくなり、日本も第三
波が来ております。非接触、移動制限等、様々ある中、ご
出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより審議を開始させていただきます。着座で
失礼させていただきます。

それでは、本日の議事録署名者を指名させていただきます。
北野委員様と奥田委員様に議事録署名者をお願い
いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は傍聴者がお一人お見えになるということでござ
います。■■■■さん。住所は、■■■■。

審議会は公開ということでございますので、傍聴者の
方に入室いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょ
うか。

(異議なしの声)

それでは、審議会の傍聴につきまして許可したいと存
じます。

本日の議案の審議に入りたいと存じます。本日の審議は、2件でございます。

第1号議案といたしまして、令和2年10月7日付け都第200号で諮問のございました、「大垣都市計画用途地域の変更について」、第2号議案といたしまして、令和2年10月7日付け都第200号の2で諮問のございました、「大垣都市計画特別用途地区の変更について」でございますが、この2議案は内容が関連しておりますので、第1号議案、第2号議案の両方について、続けて説明をしていただいた後に、ご意見等を承りまして、審議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(都市計画課長)

それでは、ご説明させていただきます。

第1号議案及び第2号議案につきましては、関連性がございましたので、同時にご説明をさせていただきます。

前回8月の審議会では、静里町の河川改修による県の区域区分変更に伴う用途地域の変更について、ご答申をいただきました。

本日の審議会では、指定用途地域と土地利用の現況に乖離がある地区における用途地域変更について、また、用途地域の変更に伴いまして、現状の用途地域である「準工業地域」の面積を変更するため、市内全域の「準工業地域」に指定している特別用途地区「大規模集客施設立地制限地区」の面積変更について、ご審議いただきたいと存じます。

それでは、まず第1号議案の3ページをご覧ください。
大垣市の都市計画総括図でございます。

当該地区は、大垣駅の北に位置します。

昭和46年3月31日に市街化区域に編入した当初は、オーミケンシ株式会社様の工場が立地・稼働しており、一帯を準工業地域としておりました。

その後、平成24年度にオーミケンシ様所有の土地が住宅用地として開発され、「ガーデンテラス大垣駅北地区」となりました。

現状では、大規模な住宅地として整備されたことから、指定用途地域と現状とに乖離が生じているため、用途地域の変更を行うものでございます。

次に4ページをご覧ください。

区域の計画図でございます。

ご覧いただいておりますとおり、大規模な住宅地として整備された区域の用途地域変更を行います。

現況及び、周辺の用途から住居系の用途地域を配置することが適当であると考えられ、「第一種住居地域」を指定しております。

1ページをご覧いただきますと、用途地域の内訳を示してございます。

次の2ページでは用途地域の新旧対照表を掲載しております。

今回の変更によりまして、「第一種住居地域」が、約6.3ha増加して、約1,299haとなり、「準工業地域」が約6.3ha減少して、約595haとなります。

続きまして、議案集の第2号議案にまいります。

まずは、第2号議案の5ページの理由書をご覧ください。

本市では、都市機能の無秩序な拡散を防止し、都市機能の適正な立地・集積を図るため、大規模な集客施設の立地については、商業地域及び近隣商業地域に限定し、準工業地域での立地を制限する「大垣都市計画特別用途地区」を平成20年9月30日に都市計画決定しております。

今回の用途地域変更によりまして、準工業地域の面積が約6.3ha減少するため、特別用途地区の面積も同様に減少し、約595haとなります。

なお、今回の変更による本市の特別用途地区は、3ページ目の総括図のとおりで、紫色の部分を準工業地域に指定しております。

これら2議案の変更につきまして、本年の8月8日と10日の2日間、住民及び土地の所有者の方を対象とした説明会を開催いたしましたところ、8日は17名、10日は8名の方が参加されました。

手続きを進めることについて、特に反対意見はございませんでした。

説明会における主な質疑応答としまして、「周囲の商業施設の土地利用の用途地域は変えないのか」とのご質問に対しては、「今回は変更いたしません、今後の社会情勢を鑑みて、用途地域変更について検討していくということと、都市計画の定期見直しは、10年ごとに行われておりまして、20年先を見据えて方針を定め、用途地域等の変更をしていくということですので、

ここ数年の内に変更することは無い」と回答させていただいております。

その後、10月2日から16日までの期間に、都市計画の案の縦覧を行い、「大垣都市計画用途地域の変更」については、縦覧者は3名で、意見は提出されませんでした。

「大垣都市計画特別用途地区の変更」につきましては、縦覧者は1名で、同じく意見は提出されませんでした。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本審議会において、ご答申いただきましたら、前回の審議会でご答申をいただきました「大垣都市計画用途地域の変更」、「大垣都市計画下水道の変更」と共に、本年12月中に岐阜県の「区域区分変更」に併せて都市計画決定をする予定でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

第1号議案について、「準工業地域」から「第一種住居地域」に変更になることで、建物の高さなどが制限されるということですので、その地域に居住している方の財産に対する抵触はあるものと思われませんが、先程ご説明がありましたように、住民と土地の所有者の方からは意見は無かったということでございます。

住民説明会の出席者は、17名と8名だったとのこと

車戸会長

でしたが、地域全体の皆様についても案内が行き渡っているということでもよろしいでしょうか。

地権者の方々は随分多いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

(都市計画課長)

はい。

約180世帯の方々が居住してみえます。それから、約40世帯につきましては、土地の所有者が別の方でございまして、この地域には居住してみえない方でございました。

約220世帯の方々、皆様に事前にご案内をお送りさせていただいております。併せて、「当日の説明資料」及び、「Q&A」という形で、想定される質問と回答についてもお送りしております。

特に、コロナウイルスの感染拡大防止の観点からも、出来るだけご案内文書等でご理解をいただけるように努力をさせていただいたというところでございます。

車戸会長

ありがとうございました。

それでは、第1号議案の「大垣都市計画用途地域の変更」についてご審議させていただきます。何かご質問等ございましたら、ご発言願います。

奥田委員

大垣土木事務所の奥田でございます。

平成24年に住宅用地に開発され、現況が変わったということですが、用途地域の変更を、今行う理由は何故でしょうか。

もう1点は、「準工業地域」から「第一種住居地域」に変更すると、制限される建物があるということでしたが、

既存の建物の中に、「準工業地域」では規制がかからなかった建物が、「第一種住居地域」になると、規制がかかってしまうような建物は既存であるのでしょうか。

車戸会長

既存不適格となるような建物はあるのでしょうかということでございますが、いかがでしょうか。

事務局

(関主幹)

都市計画課の主幹をしております関でございます。

今の奥田委員様からのご質問についてでございますが、都市計画の定期見直しは10年に1回行われます。

その中で、この地域についての現状の土地利用と用途地域が乖離しているということから今回変更となっております。

また、随時見直しができるわけではございませんので、県との協議を行い、令和2年度に行われる都市計画の定期見直しに向けて粛々と準備を進めてまいりました。

もう1点の質問について、「準工業地域」で認められていた建物が、「第一種住居地域」に変わることによって、既存不適格になる建物があるかというご質問でございますが、都市計画決定手続きを進めるにあたり、事前に調査を行いまして、「既存不適格にはならない」ということを確認した上で、住民説明会を行っておりますので、結論として、既存不適格となる建物はないということでございます。

奥田委員

分かりました。

車戸会長

その他、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

臼井委員

岐阜市立女子短期大学の臼井です。

「準工業地域」から「第一種住居地域」への変更ということですが、「準工業地域」だと住宅は建てやすいというのが現状だと思います。これは、工業地域ほど危険なものは立地せず、規制が多少あるなどして、良好な環境が広がり、地価も落ちているところもあると、そこに住居が建ってきているということです。そうした現況に合わせていくのが前提であるとは思っております。

都市計画は、計画的に取り組もうとするものですが、それが上手くいってこなかったということが近年分かってきております。現況に合わせて用途地域を変えていくことが必要であると思う一方で、大垣市の都市計画はどこに向かうべきなのかとも感じています。

総括図内の「準工業地域」の紫色の箇所が虫食い状に広がっているところがみられるかと思えます。これはもともと工業化を進めようとした町だからある程度は仕方ないと思う一方で、紫色の箇所がどんどん住宅地になっていくのであれば、「立地適正化計画」との整合をどうしていくのかというところも疑問に思うところです。

都市計画全体の問題でもあるかと思うのですが、その辺りはどうしていくのかということをし少し疑問に感じている次第です。

車戸会長

はい。

今後、都市も様々に変化していく中で、都市計画景観審議会としても行政としても都市の在り方についてのディレクションをすべきなのではないか、それを表す場としての審議会であってほしいというところのご意見なの

ではないかなと思います。

豊田部長、いかがでしょうか。

事務局
(都市計画部長)

明確なお答えとはならないかと思いますが、一般的なことも含めてお話させていただきます。

大垣市は工業都市ということで、古くから工業を積極的に行える場所がございまして、用途地域につきましては、その「後塗り」ということございまして。

駅周辺のところだと、駅の北側はもともと工業地域ということで、工場がたくさんございました。その工場が縮小、撤退していき、撤退後の場所をどう活用していくのかという中で、駅の北側に「準工業地域」ということだけで企業が新たに來るのは難しいのではないかといいところもございましたが、この利を活かすべく「準工業地域」としていたという状況でございます。

臼井委員さんが仰られたように、後追い部分もございまして、これについては都市計画の大きな課題であると思っております。

一方で、後追いであるが故に良い結果となっているところもあるのではないかと思います。駅の北側は一部がまだ「準工業地域」として残っておりまして、この地域には商業施設ということで容積率の高い建物は建てることのできないため、結果として、この状態のまま維持され、守ることができるという状況でもあると考えられます。

車戸会長

はい。

「準工業地域」が、やがては「商業地域」にも「第一種住居地域」にも変わることができる地域であると考えていることができる中で、時代の流れを読むにはそのまま残し

ておいた方がいいかもしれないという考え方もできるため、その辺りのご理解もいただきながら、都市計画についてのディレクションをしていくべきであると思います。

臼井委員

トップダウン的な「まちづくり」というものが、色々なところで破綻してきているのが、明らかになってきているのではないかと思います。その中でボトムアップでどうやっていくのかが大事な時代であるとも感じています。

後追いで規制などを変更していくというのは、比較的賛成しています。柔軟な対応をしているから、後追いになるからです。

その中でも、一步先を見越しながら、行政として動いていく必要もあるのではないかとというのが私の意見です。

車戸会長

はい。ありがとうございます。

先程、空家対策のお話もありましたが、固定資産税による税収でもって都市を動かしていくという時代は終わってくるのではないかと思います。

今の若い方たちは、「シェア」や「脱所有」というような形に変化してきているように思います。

そのままではいずれは更地となり、何もなくなってしまふような場所を「シェア」しながら、何とか商業や税金を産んでいこうというような新しい動きがありますので、そういったところなども含めながら、様々な提案やご意見をいただけたらと思います。

今はコロナ禍にある中で、「デジタル化」など世の中も

様々に変化しており、それについていかなければならないと思います。今後その辺りも含めたまちづくりをしていかなければならないという一方で、歴史遺産などについても考慮した考え方をしていかなければならないと思います。

その他、ご意見ございますでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、原案を適当と認めることといたします。

車戸会長

続きまして、第2号議案の「大垣都市計画特別用途地区の変更」につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。

溝口委員

先程の臼井委員のご意見にも関わるところなのですが、駅の北側の近いところで、あれだけの規模の低層の住宅地が開発できているのは、大垣市が「子育て」を中心とした市街地の再編を行っていかうということなのではないかと感じています。

一方で、「アクアウォーク」のような大規模商業施設についてですが、先般名古屋の港区の大規模商業施設の撤退もありましたが、「概ね20年くらいで撤退してもいい」という前提で計画をしているものであります。

今の大規模商業施設は非常に大規模な面積を必要としており、従来の工場の空き地だけでは、とても面積が足りておらず、「この規模では出店できない」というような事例が愛知県下では出ております。

現状は「アクアウォーク」が入っていて、周辺のファミリー層を顧客に迎えて、商業施設が成立している状況であると思いますが、20年先、30年先を考えると、現状のままいくのかどうかというところもあるため、大規模商業施設の基本的な動向等を考えると都市計画的には曖昧なところがあると思います。

大きな視点で見ると、駅直近の北側に大規模な敷地があるというときに、そこをどのように大垣市の中で位置づけて今後使っていくのかという中で、「準工業地域」にしておけば高層の建物は建たないという先程の考え方も理解できると思います。

しかしその先を見据えると、今の「アクアウォーク」を中心とした賑わいも、いつまで維持されるのかというところもあるのではないかと思います。

「空き地」について、どういった用途で、どういう「まちづくり」をしていくのかということは、喫緊の課題ではないものの、今後の見直しではその辺りを踏まえた都市計画を考えていただきたいと思います。

車戸会長

ありがとうございました。

溝口委員さんが仰られたように、大変大きな投資をした「ヤナゲン」についても、たった30年で撤退してしまいました。

溝口委員

そうですね。名古屋の港区の施設も20年で撤退してしまいました。恐らく面積的には「アクアウォーク」と同じくらいの規模なんですが、その大きさでは広さが足りなくて、「商売にならない」という理由で撤退してしまいましたので、容易に起こりうることだと思います。

車戸会長

そうですね。「都市」というものは生き物だと思います。次の時代の波を読むということは難しく、今は「デジタル化」ということが叫ばれていますが、本当にそうかという、基本的な人と人との信頼性のようなものがより大切になっていて、非常に難しい時代でもあると思います。

今後「大垣のまち」を、しっかりとしたタイトルを付けたまちづくりをしていていただきたいと思います。

また、この都市計画景観審議会においても前向きなご意見・ご提案などを出していただけたらと思います。

その他にご意見等よろしいでしょうか。

岩井副会長

よろしいでしょうか。

今の時代は、人口の減少が大きな問題であり、根本的な問題でもあります。この点からも「まちづくり」をどうするのかということも大切だと思います。

人口が減ってきているという中で、「市街化区域の中にある農地」についても利用をどうしていったらいいのかということが出てきています。

また、皆さんお手元の地図の中で、大垣北高校の前にある白くなっている地域がありますが、何故そこが白くなっているかということ、水門川の農業用の排水路を整備した際の水路が完成するまでの調整池としてここに置かれています。

完成してから20年も30年も経っていますが、調整池として機能しているのかということもありますので、見直しを検討することも必要なのではないかと思いま

す。

水門川の排水路ができるまでの調整池であった地域が、未だに白いままになっていますが、何故なかなか市街化にならないのかというと、水門川の排水の問題もありますし、人口の問題など、色々な問題がありますので、その辺りも併せて、市としても検討していただきたいと思います。

車戸会長

はい。ありがとうございました。

今のお話にありましたように「都市計画道路」等もたくさんありますので、同じように考えていかなければならないと思いますし、「立地適正化計画」も含めてしっかり検討していく必要があるかと思います。

「人口減少の時代」、「デジタル化の時代」といったところも含めた都市計画というものを考えていかなければならないと感じております。

その他、ご意見よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

それでは原案を適当と認めることといたします。

本日の議案についてはこれで終了いたします。慎重審議ありがとうございました。

貴重なご意見もありがとうございました。

それでは事務局へお返しします。

事務局

(都市計画課長)

皆様、慎重審議ありがとうございました。

貴重なご意見も賜りまして、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

なお、今後の都市計画決定予定案件と致しまして、冒頭に部長からのご挨拶にもございましたが、「大垣都市計画駐車場の変更」、それから「大垣都市計画道路の変更」についての諮問を予定しております。また、「大垣市都市計画公園見直し」につきましても、基本方針等の策定を予定しています。

これらにつきましては、次回以降の審議会で、議案として正式にご審議をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

また、前回8月に開催いたしました審議会におきまして継続審議とさせていただいております「大垣市都市計画マスタープランの変更」についても、前回、景観遺産等についての記載のご意見をいただいた内容を反映する予定でございます。次回審議会にてご答申をいただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の審議会は令和3年2月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様のご協力によりまして会議が円滑に進行いたしました。改めてお礼を申し上げます。

それでは、これをもちまして大垣市都市計画景観審議会を閉会とさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

車戸会長

どうも、ありがとうございました。

(閉会時刻 午後1時47分)